

第2章 調査結果の概要

(事業所規模30人以上)

第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

主要指標

（事業所規模30人以上）

平成27年=100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成22年平均	95.7	96.6	100.4	101.4	102.8	102.2	108.8	97.8	1.50	1.34	95.3
平成23年平均	96.5	96.6	101.7	101.8	103.9	103.0	114.6	99.2	1.35	1.37	94.9
平成24年平均	95.2	96.5	100.3	101.7	102.5	102.0	108.0	98.7	1.67	1.69	94.9
平成25年平均	97.4	97.8	102.3	102.7	101.8	101.3	107.3	99.3	1.87	2.00	95.2
平成26年平均	99.1	99.0	100.9	100.8	101.2	100.9	104.4	97.1	2.05	2.11	98.2
平成27年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.66	1.37	100.0
平成28年平均	101.6	100.9	101.4	100.7	99.3	99.4	98.0	100.7	1.53	1.37	100.3
平成29年平均	101.2	100.3	100.1	99.2	99.6	98.9	106.8	102.8	1.47	1.36	101.1
平成29年1月	87.0	99.2	86.7	98.8	92.0	91.3	100.0	101.4	1.05	1.06	100.4
2月	81.3	100.1	81.1	99.8	99.6	98.8	107.5	102.4	1.33	1.25	100.3
3月	84.9	99.1	84.7	98.9	99.0	98.2	107.5	102.1	1.11	1.42	100.2
4月	87.4	103.2	86.5	102.2	103.2	102.1	115.0	103.0	4.48	3.38	101.0
5月	82.3	99.9	81.2	98.5	97.1	96.2	106.7	103.7	1.71	1.22	101.4
6月	153.3	101.6	151.6	100.5	104.5	104.3	105.8	103.9	1.36	1.02	101.1
7月	118.6	100.0	117.3	98.9	102.0	101.5	107.5	104.0	1.12	1.06	101.1
8月	82.9	98.8	81.9	97.6	96.1	95.7	100.8	104.0	1.21	1.19	101.2
9月	82.1	100.7	81.0	99.3	99.1	98.8	101.7	102.5	1.07	1.52	101.4
10月	81.7	99.7	80.5	98.2	100.3	99.7	105.8	102.6	1.46	1.28	101.5
11月	82.7	100.1	81.3	98.4	102.2	101.5	109.2	102.4	0.96	0.99	101.7
12月	190.5	100.8	186.9	98.9	100.5	99.2	114.2	102.1	0.76	0.98	101.9

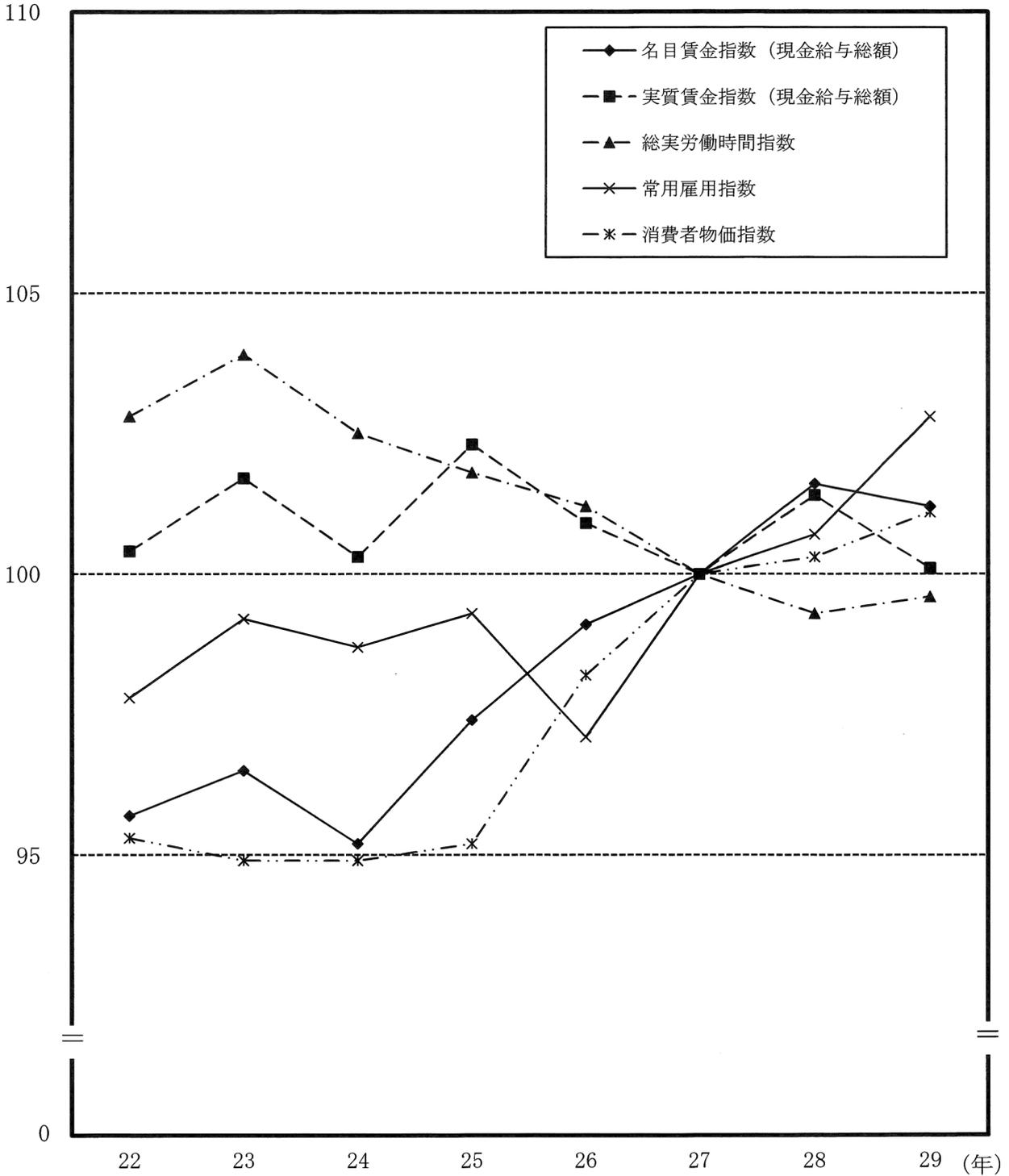
- 1 調査対象事業所の抽出替えのため、平成27年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
- 2 本表の数値は調査産業計の数値である。
- 3 指数は平成27年平均=100である。
- 4 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の大津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



第1節 賃金

1 賃金の動き

常用労働者1人当たり月間現金給与総額は360,362円で、対前年比は0.4%減となり、前年の対前年比(1.6%増)を2.0ポイント下回った。全国平均は367,951円で対前年比は0.5%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は288,400円で対前年比は0.6%減となり、前年の対前年比(0.9%増)を1.5ポイント下回った。全国平均は294,010円で、対前年比は0.4%増となっている。

また、特別に支払われた給与は71,962円で、全国平均(73,941円)より1,979円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は97.9となり、前年(99.0)に比べて1.1ポイント低下した。きまって支給する給与は98.1で、前年(99.2)に比べて1.1ポイント低下した。特別に支払われた給与は97.3で前年(98.4)に比べて1.1ポイント低下した。(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

指数：平成27年=100

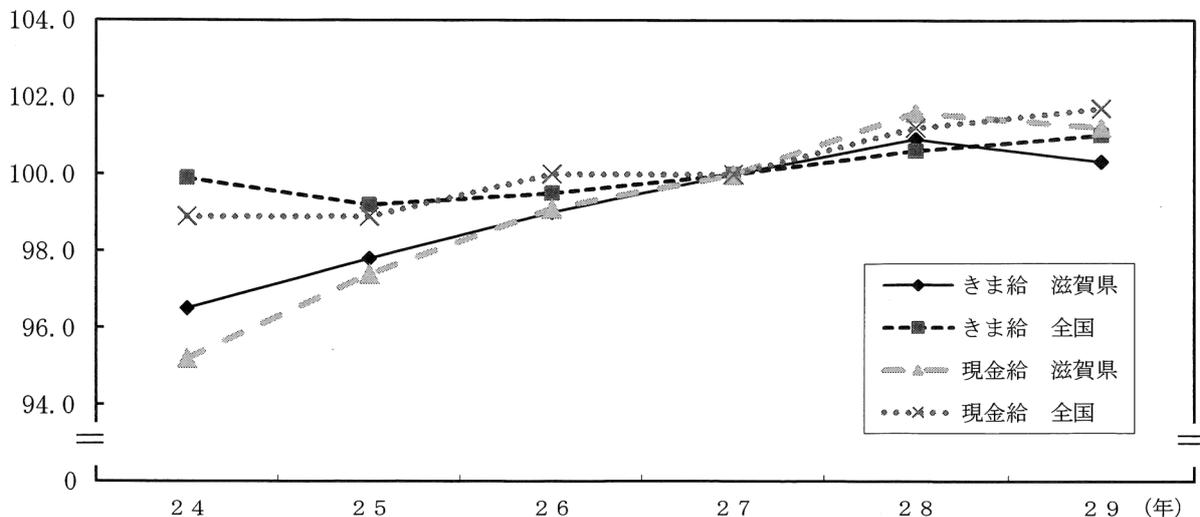
	実数	賃金指数		対前年比				全国との比較		
		名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		平成29年	平成28年	
				平成29年	平成28年	平成29年	平成28年			
	円			%	%	%	%			
滋賀県	現金給与総額	360,362	101.2	100.1	△0.4	1.6	△1.3	1.9	97.9	99.0
	きまって支給する給与	288,400	100.3	99.2	△0.6	0.9	△1.5	1.1	98.1	99.2
	特別に支払われた給与	71,962	—	—	—	—	—	—	97.3	98.4
全国	現金給与総額	367,951	101.7	101.2	0.5	1.1	△0.1	1.3	100.0	100.0
	きまって支給する給与	294,010	101.0	100.5	0.4	0.6	△0.2	0.7	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	73,941	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

(事業所規模30人以上)

平成27年=100

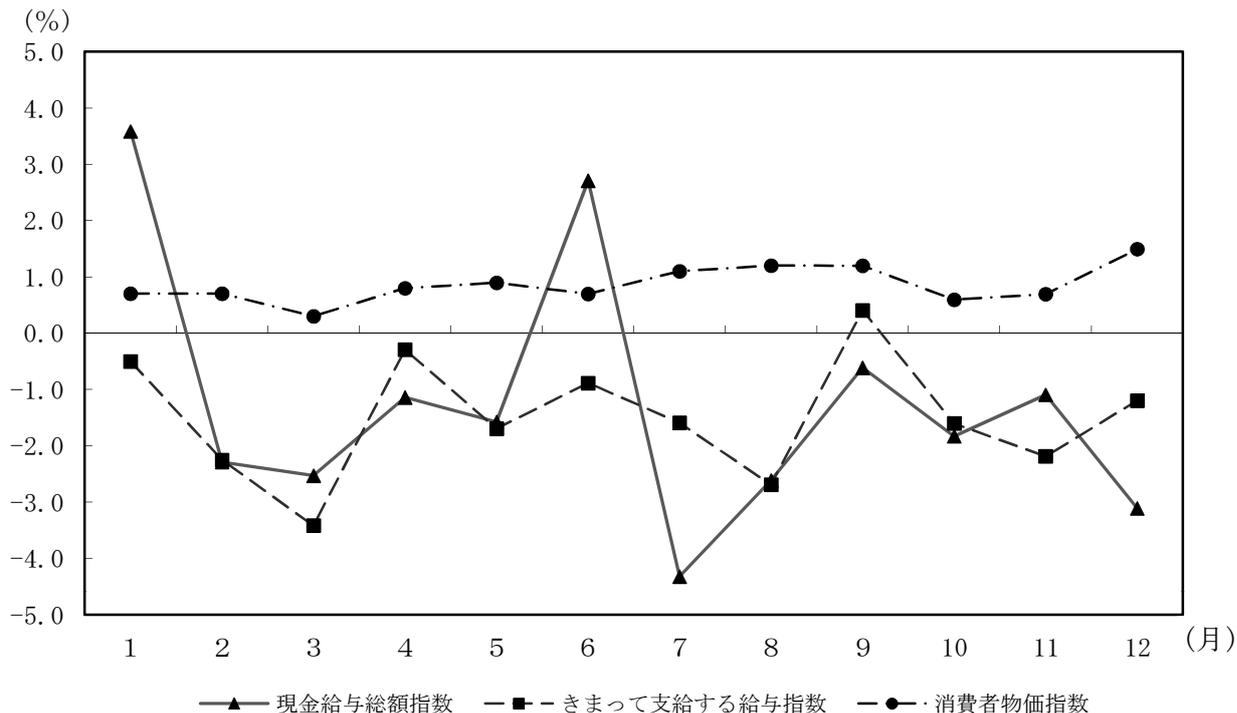


物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額の対前年比は1.3%減となり、前年の対前年比（1.9%増）に比べて3.2ポイント減少した。また、きまって支給する給与は前年に比べて1.5%減となり、前年の対前年比（1.1%増）に比べて2.6ポイント減少した。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月比でみると、現金給与総額については、1月および6月においては増となり、2月から5月および7月から12月で減となった。きまって支給する給与については、9月においては増となり、1月から8月および10月から12月においては減となった。（第1表、第2図）

第2図 実質賃金指数の対前年同月比（調査産業計）

（事業所規模30人以上）



2 産業別賃金

(1) 前年比較

産業別に現金給与総額をみると、対前年比は、医療、福祉（2.8%増）、製造業（1.4%増）、その他のサービス業（1.1%増）、飲食サービス業等（1.0%増）、情報通信業（0.6%増）の5産業で増加したのに対し、運輸業、郵便業（14.7%減）、金融業、保険業（7.9%減）、不動産・物品賃貸業（7.5%減）等の9産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、情報通信業（3.1%増）、不動産・物品賃貸業（1.9%増）、複合サービス事業（1.3%増）、製造業（1.0%増）、その他のサービス業（0.1%増）の5産業で増加したのに対し、運輸業、郵便業（15.1%減）、金融業、保険業（6.0%減）、生活関連サービス等（4.5%減）等の9産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、電気・ガス業が138,872円と最も高く、生活関連サービス等が9,589円と最も低かった。（P 9 第2表）

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成29年	平成28年		平成29年	平成28年
	円	%	%	円	%	%
調査産業計	360,362	△ 0.4	1.6	288,400	△ 0.6	0.9
建設業	554,349	X	X	475,204	X	X
製造業	436,188	1.4	3.1	337,677	1.0	1.2
電気・ガス業	561,161	△ 1.4	0.0	422,289	△ 2.8	△ 1.0
情報通信業	318,738	0.6	△ 4.4	267,496	3.1	△ 0.9
運輸業，郵便業	245,771	△ 14.7	△ 1.4	217,977	△ 15.1	0.0
卸売業，小売業	220,022	△ 3.5	0.8	186,955	△ 3.5	2.0
金融業，保険業	361,477	△ 7.9	△ 7.7	282,769	△ 6.0	△ 5.5
不動産・物品賃貸業	284,922	△ 7.5	X	256,143	1.9	X
学術研究等	431,786	△ 1.8	△ 3.3	327,457	△ 0.6	△ 2.2
飲食サービス業等	141,387	1.0	△ 5.5	128,633	△ 0.8	△ 4.1
生活関連サービス等	151,263	△ 3.8	△ 6.8	141,674	△ 4.5	△ 9.0
教育，学習支援業	463,214	△ 6.2	△ 1.0	371,669	△ 0.3	△ 0.2
医療，福祉	387,151	2.8	2.9	304,122	△ 0.8	1.9
複合サービス事業	336,613	△ 6.3	2.8	276,224	1.3	△ 1.0
その他のサービス業	223,341	1.1	1.7	198,676	0.1	△ 0.4

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対前年差 (実 数)
	円	円
調査産業計	71,962	△ 74
建設業	79,145	X
製造業	98,511	2,418
電気・ガス業	138,872	4,199
情報通信業	51,242	△ 5,385
運輸業，郵便業	27,794	△ 4,670
卸売業，小売業	33,067	△ 1,022
金融業，保険業	78,708	△ 13,147
不動産・物品賃貸業	28,779	△ 44,628
学術研究等	104,329	△ 6,061
飲食サービス業等	12,754	2,422
生活関連サービス等	9,589	938
教育，学習支援業	91,545	△ 27,482
医療，福祉	83,029	12,466
複合サービス事業	60,389	△ 26,823
その他のサービス業	24,665	2,362

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、建設業（140.7）、電気・ガス業（125.1）、教育、学習支援業（110.1）の3産業で製造業を上回り、学術研究等（97.0）、医療、福祉（90.1）、金融業、保険業（83.7）、複合サービス事業（81.8）、情報通信業（79.2）等の11産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは、運輸業、郵便業（12.2ポイント）、金融業、保険業（6.3ポイント）、卸売業、小売業（2.5ポイント）、生活関連サービス等（2.3ポイント）、学術研究等（1.5ポイント）、医療、福祉（1.5ポイント）等の9産業であったのに対し、縮小したのは、電気・ガス業（4.7ポイント）、情報通信業（1.6ポイント）、教育、学習支援業（1.3ポイント）等の4産業であった。（第3表、第4表）

第3表 きまって支給する給与の産業間格差（1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間当たり給与	実 数	製造業との格差	時間当たり給与
	円		円	円		円
建設業	475,204	140.7	2,768	380,321	117.1	2,193
製造業	337,677	100.0	2,059	324,809	100.0	1,967
電気・ガス業	422,289	125.1	2,760	466,850	143.7	2,975
情報通信業	267,496	79.2	1,766	402,685	124.0	2,525
運輸業，郵便業	217,977	64.6	1,386	304,918	93.9	1,773
卸売業，小売業	186,955	55.4	1,511	249,619	76.9	1,817
金融業，保険業	282,769	83.7	1,935	394,582	121.5	2,657
不動産・物品賃貸業	256,143	75.9	1,787	311,693	96.0	2,110
学術研究等	327,457	97.0	2,159	399,104	122.9	2,553
飲食サービス業等	128,633	38.1	1,189	144,384	44.5	1,314
生活関連サービス等	141,674	42.0	1,272	188,080	57.9	1,453
教育，学習支援業	371,669	110.1	2,727	337,111	103.8	2,654
医療，福祉	304,122	90.1	2,190	292,866	90.2	2,039
複合サービス事業	276,224	81.8	1,809	301,633	92.9	1,939
その他のサービス業	198,676	58.8	1,403	209,375	64.5	1,499

※製造業との格差：製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与：各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移（製造業＝100）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年	平成23年
建設業	140.7	—	119.9	106.7	108.8	—	69.7
電気・ガス業	125.1	129.8	132.9	141.3	143.0	154.1	149.0
情報通信業	79.2	77.6	79.3	92.7	110.3	96.4	87.6
運輸業，郵便業	64.6	76.8	77.9	72.2	82.3	88.3	80.8
卸売業，小売業	55.4	57.9	57.5	53.7	54.5	55.8	57.1
金融業，保険業	83.7	90.0	96.5	111.7	114.8	120.0	109.5
不動産・物品賃貸業	75.9	76.1	—	87.2	90.0	88.1	84.8
学術研究等	97.0	98.5	102.0	111.9	109.2	110.4	122.9
飲食サービス業等	38.1	38.7	41.0	38.6	38.5	38.6	41.4
生活関連サービス等	42.0	44.3	49.5	55.8	58.1	59.8	58.4
教育，学習支援業	110.1	111.4	113.0	93.2	93.7	86.2	120.3
医療，福祉	90.1	91.6	90.9	84.9	84.5	84.5	89.8
複合サービス事業	81.8	81.4	83.4	83.7	82.2	—	92.5
その他のサービス業	58.8	59.3	60.3	62.7	67.3	66.1	61.6

3 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性443,352円、女性は243,999円で、きまって支給する給与については、男性が351,459円に対し、女性は199,983円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は55.0で、前年(55.4)に比べ0.4ポイント縮まった。きまって支給する給与は56.9で、前年(57.6)に比べ0.7ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは卸売業、小売業の40.2、次いで運輸業、郵便業の42.5であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは運輸業、郵便業の45.1、次いで卸売業、小売業の45.2であった。(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

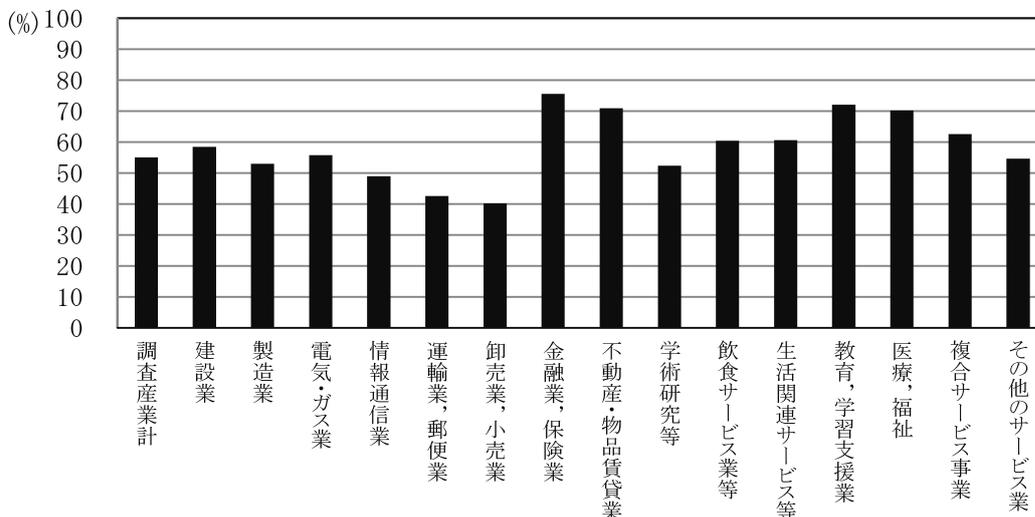
産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
	円	円		円	円	
調査産業計	443,352	243,999	55.0	351,459	199,983	56.9
建設業	585,777	342,717	58.5	501,119	300,693	60.0
製造業	487,977	258,526	53.0	375,105	209,283	55.8
電気・ガス業	594,454	331,825	55.8	446,090	258,340	57.9
情報通信業	375,254	183,794	49.0	310,928	163,794	52.7
運輸業, 郵便業	319,809	136,062	42.5	279,921	126,189	45.1
卸売業, 小売業	355,328	142,833	40.2	287,101	129,824	45.2
金融業, 保険業	403,249	304,620	75.5	316,238	237,213	75.0
不動産・物品賃貸業	319,625	226,684	70.9	286,036	205,976	72.0
学術研究等	498,521	261,247	52.4	375,764	204,009	54.3
飲食サービス業等	189,241	114,368	60.4	165,896	107,593	64.9
生活関連サービス等	197,236	119,497	60.6	181,573	114,106	62.8
教育, 学習支援業	522,416	376,423	72.1	419,112	302,116	72.1
医療, 福祉	491,548	345,173	70.2	390,638	269,334	68.9
複合サービス事業	389,978	244,131	62.6	317,261	205,108	64.6
その他のサービス業	268,546	146,642	54.6	239,313	129,729	54.2

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較(1人平均月間現金給与総額)

(事業所規模30人以上)

(男=100%)



4 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では396,748円で、30～99人の事業所では319,789円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は80.6で、前年(82.8)より2.2ポイント拡大し、実額では76,959円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、学術研究等(121.8)、その他のサービス業(118.7)、卸売業、小売業(117.4)、教育、学習支援業(103.8)、複合サービス事業(103.4)の5産業で、下回ったのは、金融業、保険業(62.7)、製造業(73.6)、不動産・物品賃貸業(73.8)、建設業(77.3)、運輸業、郵便業(78.3)等の10産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では311,638円、30～99人の事業所では262,488円となっている。規模間格差は84.2で前年(87.3)より3.1ポイント拡大し、実額では49,150円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、その他のサービス業(121.8)、卸売業、小売業(115.5)、学術研究等(115.5)、教育、学習支援業(114.3)の4産業で、下回ったのは、金融業、保険業(68.4)、不動産・物品賃貸業(71.7)、製造業(78.6)、運輸業、郵便業(80.6)、生活関連サービス等(81.5)等の11産業であった。

(第6表)

第6表 事業所規模別賃金(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	319,789	396,748	80.6	262,488	311,638	84.2
建 設 業	546,980	707,302	77.3	474,428	491,307	96.6
製 造 業	348,271	473,507	73.6	283,393	360,720	78.6
電 気 ・ ガ ス 業	515,768	570,734	90.4	394,455	428,159	92.1
情 報 通 信 業	287,536	355,447	80.9	259,260	277,186	93.5
運 輸 業 , 郵 便 業	223,859	285,947	78.3	200,949	249,198	80.6
卸 売 業 , 小 売 業	237,808	202,624	117.4	200,527	173,679	115.5
金 融 業 , 保 険 業	312,246	497,943	62.7	251,937	368,233	68.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	240,234	325,587	73.8	212,210	296,120	71.7
学 術 研 究 等	494,924	406,246	121.8	362,065	313,457	115.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	135,679	163,041	83.2	124,285	145,126	85.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	143,962	182,036	79.1	135,782	166,511	81.5
教 育 , 学 習 支 援 業	469,046	452,007	103.8	388,302	339,708	114.3
医 療 , 福 祉	381,119	393,466	96.9	285,104	324,034	88.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	339,313	328,054	103.4	274,552	281,523	97.5
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	244,743	206,223	118.7	220,591	181,149	121.8

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合

5 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は436,726円で、平均支給率は1.21か月分であった。支給事業所数割合は80.7%、支給労働者数割合は87.9%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は463,892円で、平均支給率は1.35か月分であった。また、支給事業所数割合は81.7%、支給労働者数割合は87.7%であった。（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	436,726	80.7	87.9	1.21
建設業	669,319	100.0	100.0	1.56
製造業	597,220	78.7	89.3	1.46
電気・ガス業	774,186	87.5	96.4	2.04
情報通信業	249,030	100.0	100.0	1.17
運輸業，郵便業	150,189	93.2	90.1	0.79
卸売業，小売業	194,943	93.7	98.0	0.92
金融業，保険業	661,707	62.3	74.6	2.44
不動産・物品賃貸業	277,085	71.4	89.5	1.17
学術研究等	585,126	84.5	93.5	1.95
飲食サービス業等	60,544	82.0	79.2	0.47
生活関連サービス等	73,807	60.8	63.1	0.50
教育，学習支援業	601,376	72.4	74.7	1.76
医療，福祉	421,974	100.0	100.0	1.25
複合サービス事業	349,176	64.0	68.2	1.31
その他のサービス業	187,658	52.1	60.3	0.92

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	463,892	81.7	87.7	1.35
建設業	454,023	100.0	100.0	1.06
製造業	606,059	85.7	92.6	1.57
電気・ガス業	808,527	100.0	100.0	2.11
情報通信業	425,594	83.3	34.8	1.44
運輸業，郵便業	178,217	93.0	93.0	0.95
卸売業，小売業	189,365	96.7	99.1	0.87
金融業，保険業	624,138	62.3	74.7	2.38
不動産・物品賃貸業	128,646	57.1	49.2	0.58
学術研究等	557,217	100.0	100.0	1.96
飲食サービス業等	97,876	83.4	87.8	0.54
生活関連サービス等	86,937	60.3	65.6	0.58
教育，学習支援業	742,621	100.0	100.0	2.09
医療，福祉	509,875	57.1	76.8	1.75
複合サービス事業	408,967	100.0	100.0	1.60
その他のサービス業	171,015	66.7	72.3	0.96

6 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は360,362円で、大阪府（379,086円）との差は18,724円となっており、その差は前年（18,397円）より広がった。

また、東京都（462,436円）と滋賀県の差は102,074円で、その差は前年（96,653円）より広がった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は288,400円で、大阪府（298,031円）との差は9,631円となっており、その差は前年（10,922円）より縮まった。（第8表、第4図）

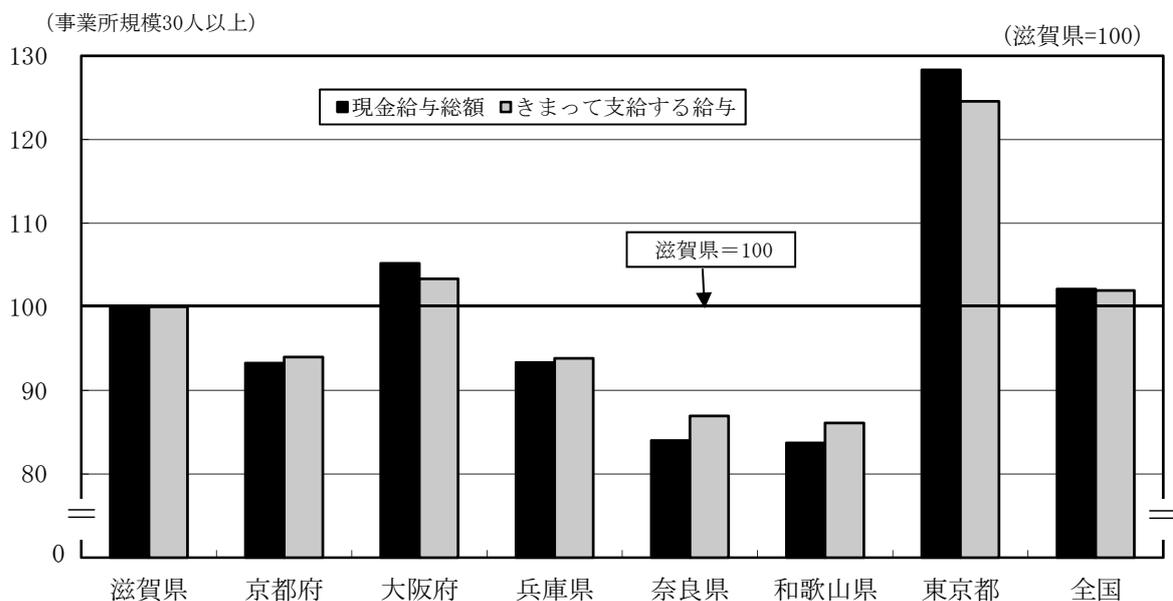
第8表 近畿各府県別賃金（調査産業計の1人平均月間給与額）

（事業所規模30人以上）

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 （滋賀県=100）	
	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	360,362	362,267	288,400	290,231	100.0	100.0
京 都 府	336,073	332,049	271,026	268,474	93.3	94.0
大 阪 府	379,086	380,664	298,031	301,153	105.2	103.3
兵 庫 県	336,322	331,485	270,601	268,135	93.3	93.8
奈 良 県	302,678	298,363	250,719	247,716	84.0	86.9
和 歌 山 県	301,647	309,987	248,307	252,742	83.7	86.1
東 京 都	462,436	458,920	359,255	357,892	128.3	124.6
全 国	367,951	365,804	294,010	292,593	102.1	101.9

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較



第2節 労働時間

1 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.5日であった。

これを産業別にみると、複合サービス事業（19.7日）で最も多く、以下、電気・ガス業（19.4日）、建設業（19.2日）、製造業（19.2日）、運輸業、郵便業（18.7日）、卸売業、小売業（18.7日）、その他のサービス業（18.7日）の順になっている。

次に平成25年からの推移をみると、平成25年と比較して増加したのは、製造業、電気・ガス業、卸売業、小売業、飲食サービス業等、教育、学習支援業の5産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年
	日	日	日	日	日
調 査 産 業 計	18.5	18.5	18.6	18.5	18.7
建 設 業	19.2	X	20.5	21.1	21.3
製 造 業	19.2	19.1	19.1	19.2	19.1
電 気 ・ ガ ス 業	19.4	19.1	19.3	18.9	19.1
情 報 通 信 業	18.0	18.2	18.1	19.8	19.2
運 輸 業 ， 郵 便 業	18.7	19.9	19.7	17.6	18.9
卸 売 業 ， 小 売 業	18.7	18.9	19.0	18.4	18.6
金 融 業 ， 保 険 業	18.4	18.5	18.4	19.0	19.1
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	18.3	19.0	X	19.7	20.3
学 術 研 究 等	18.6	18.3	18.5	18.8	18.9
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	16.0	16.3	16.8	15.2	15.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	16.4	16.5	16.5	18.6	19.1
教 育 ， 学 習 支 援 業	17.8	17.7	17.2	16.8	16.9
医 療 ， 福 祉	17.7	17.3	17.6	18.1	18.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	19.7	20.0	20.1	20.0	20.0
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	18.7	19.1	19.1	19.2	20.2

2 労働時間の動き

常用労働者1人あたりの平均月間総実労働時間は147.5時間で、対前年比は0.3%増となった。

内訳をみると、所定内労働時間は134.7時間で、対前年比は0.5%減となり、所定外労働時間は12.8時間で、対前年比は9.0%増となった。

また、所定内労働時間の推移は、平成23年以降減少が続いているが、総実労働時間および所定外労働時間は、平成23年から平成28年までは減少し、平成29年は増加した。（第10表、第5図）

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

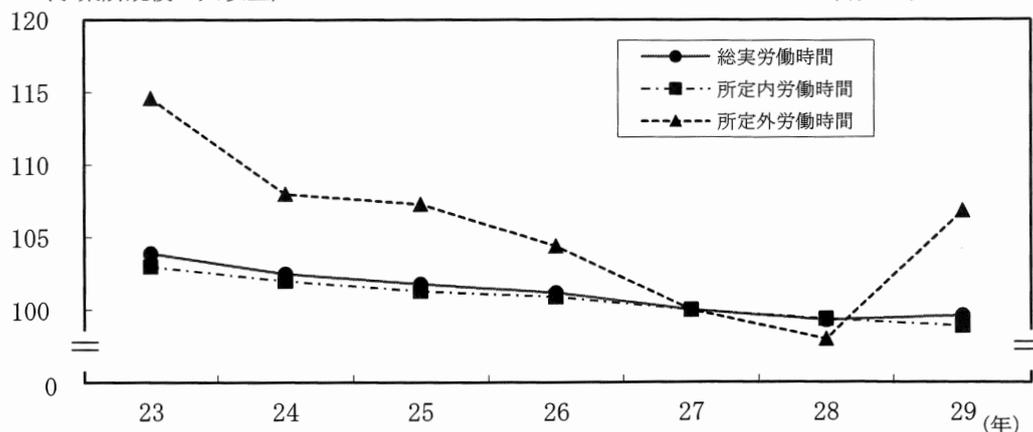
（事業所規模30人以上）

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比		実 数	対 前 年 比	
		平成29年	平成28年		平成29年	平成28年		平成29年	平成28年
	時間	%	%	時間	%	%	時間	%	%
調 査 産 業 計	147.5	0.3	△ 0.6	134.7	△ 0.5	△ 0.5	12.8	9.0	△ 2.0
建 設 業	171.7	X	X	151.7	X	X	20.0	X	X
製 造 業	164.0	0.9	△ 0.2	145.8	0.3	△ 0.3	18.2	6.2	0.2
電 気 ・ ガ ス 業	153.0	0.1	△ 1.3	141.9	1.4	△ 1.0	11.1	△ 13.9	△ 4.0
情 報 通 信 業	151.5	5.9	△ 0.7	141.2	6.5	0.3	10.3	△ 0.3	△ 12.0
運 輸 業 ， 郵 便 業	157.3	△ 6.3	1.5	134.0	△ 10.9	1.5	23.3	34.8	0.5
卸 売 業 ， 小 売 業	123.7	△ 2.5	1.4	118.4	△ 2.7	0.9	5.3	3.4	14.1
金 融 業 ， 保 険 業	146.1	△ 1.3	△ 0.6	139.0	△ 0.6	△ 0.1	7.1	△ 13.4	△ 8.9
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	143.3	△ 8.4	X	131.7	△ 6.7	X	11.6	△ 22.6	X
学 術 研 究 等	151.7	△ 0.4	△ 1.3	140.0	0.3	△ 1.3	11.7	△ 7.5	△ 0.6
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	108.2	△ 2.0	△ 3.9	100.7	△ 2.3	△ 3.1	7.5	3.2	△ 14.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	111.4	△ 3.6	△ 4.6	105.4	△ 3.8	△ 3.4	6.0	0.5	△ 23.1
教 育 ， 学 習 支 援 業	136.3	0.3	△ 0.8	130.0	0.5	△ 0.1	6.3	△ 4.3	△ 12.3
医 療 ， 福 祉	138.9	2.4	△ 1.4	132.8	2.5	△ 1.8	6.1	0.9	5.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	152.7	△ 0.3	△ 1.3	143.9	1.9	△ 1.6	8.8	△ 26.2	3.5
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	141.6	△ 1.1	△ 1.1	130.5	△ 1.1	△ 0.5	11.1	△ 0.4	△ 7.4

第5図 労働時間指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成27年=100



3 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、建設業が171.7時間と最も多く、次いで、製造業（164.0時間）、運輸業、郵便業（157.3時間）、電気・ガス業（153.0時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年比は、情報通信業(5.9%増)、医療、福祉（2.4%増）等の5産業で増加し、不動産・物品賃貸業（8.4%減）、運輸業、郵便業（6.3%減）生活関連サービス等（3.6%減）、卸売業、小売業（2.5%減）、飲食サービス業等（2.0%減）、金融業、保険業（1.3%減）等の9産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、建設業が151.7時間で最も多く、次いで、製造業（145.8時間）、複合サービス事業（143.9時間）、電気・ガス業（141.9時間）の順となっている。

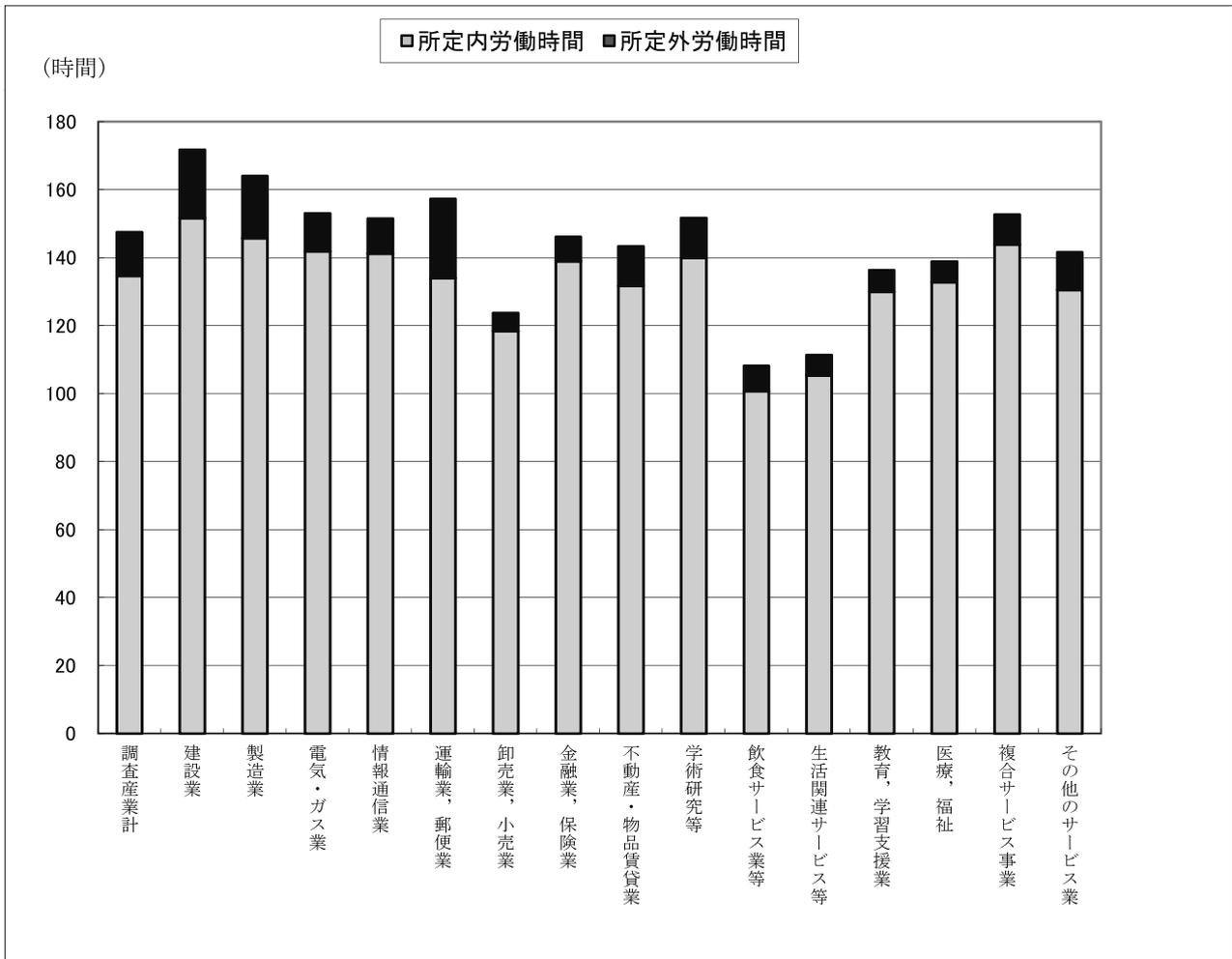
また、所定内労働時間の対前年比は、情報通信業(6.5%増)、医療、福祉（2.5%増）、複合サービス事業(1.9%増)等の7産業で増加し、運輸業、郵便業（10.9%減）、不動産・物品賃貸業（6.7%減）、生活関連サービス等（3.8%減）等の7産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が23.3時間で最も多く、次いで、建設業（20.0時間）、製造業（18.2時間）、学術研究等（11.7時間）、不動産・物品賃貸業（11.6時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年比は、運輸業、郵便業（34.8%増）、製造業（6.2%増）、卸売業、小売業（3.4%増）、飲食サービス業等(3.2%増)、医療、福祉（0.9%増）、生活関連サービス等（0.5%増）の6産業で増加し、複合サービス事業（26.2%減）、不動産・物品賃貸業（22.6%減）、電気・ガス業（13.9%減）、金融業、保険業（13.4%減）等の8産業で減少した。（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）

（事業所規模30人以上）



第3節 雇用

1 雇用の動き

常用労働者数は、321,972人で、対前年比は2.1%増となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年比をみると、不動産・物品賃貸業（26.0%増）、運輸業、郵便業（17.9%増）、医療、福祉（3.0%増）、教育、学習支援業（1.8%増）、その他のサービス業（1.8%増）等7産業で増加したのに対し、生活関連サービス等（5.3%減）、複合サービス事業（2.1%減）、電気・ガス業（1.7%減）、飲食サービス業等（1.2%減）等7産業で減少した。

また、平成22年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成25年まではほぼ横ばいで推移していたが、平成26年は減少し、平成27年からは増加した。

一方、製造業は平成25年までは増加、減少を繰り返し、平成26年から減少したものの、平成28年からは再び増加した。（第11表、第7図、第8図）

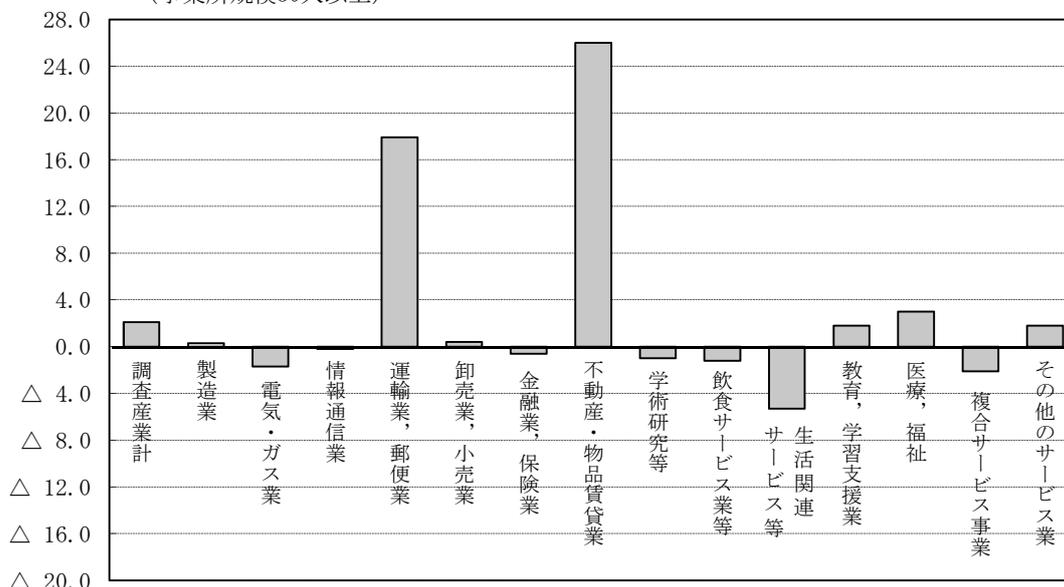
第11表 産業別常用雇用の動き

（事業所規模30人以上）

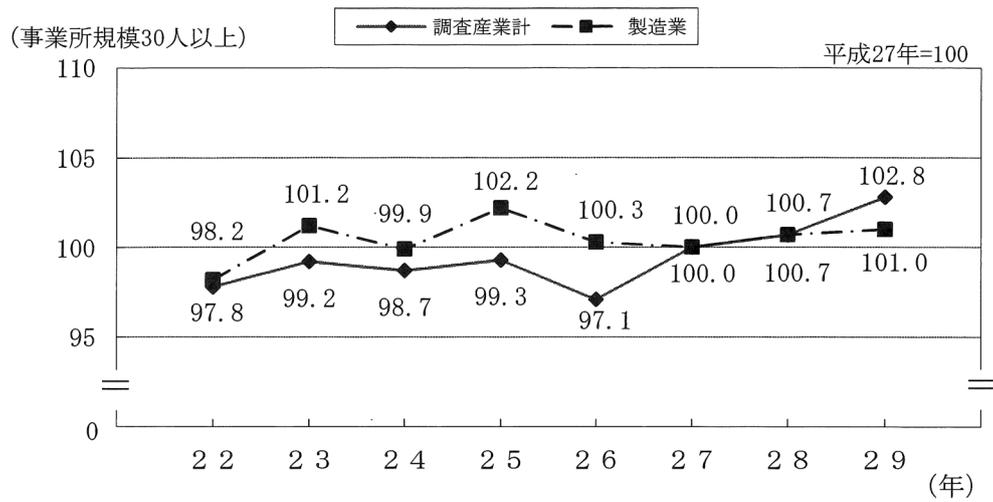
産 業	滋賀県				全国			
	平成29年 常用労働者 数	構成比		対前年比		対前年比		
		平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	平成29年	平成28年	
調査産業計	321,972	100.0	100.0	2.1	0.7	1.4	0.9	
建設業	7,753	2.4	X	X	X	2.0	0.8	
製造業	119,558	37.1	37.8	0.3	0.7	0.3	0.3	
電気・ガス業	1,390	0.4	0.4	△ 1.7	△ 1.6	△ 0.3	△ 0.2	
情報通信業	1,736	0.5	0.6	△ 0.2	△ 0.5	2.3	0.1	
運輸業、郵便業	24,742	7.7	6.7	17.9	6.4	1.2	△ 0.4	
卸売業、小売業	31,880	9.9	10.1	0.4	△ 1.3	0.2	0.2	
金融業、保険業	4,689	1.5	1.5	△ 0.6	1.3	0.5	0.3	
不動産・物品賃貸業	464	0.1	0.1	26.0	X	0.0	1.6	
学術研究等	11,173	3.5	3.6	△ 1.0	0.3	1.9	1.5	
飲食サービス業等	16,647	5.2	5.3	△ 1.2	△ 0.7	3.5	2.5	
生活関連サービス等	7,160	2.2	2.4	△ 5.3	△ 0.4	2.6	1.3	
教育、学習支援業	19,169	6.0	6.0	1.8	0.4	5.5	3.5	
医療、福祉	55,777	17.3	17.2	3.0	2.2	1.2	1.7	
複合サービス事業	1,416	0.4	0.5	△ 2.1	△ 1.6	△ 1.8	△ 1.2	
その他のサービス業	18,418	5.7	5.7	1.8	△ 2.4	1.7	1.0	

第7図 産業別常用雇用指数の対前年比

(%) (事業所規模30人以上)



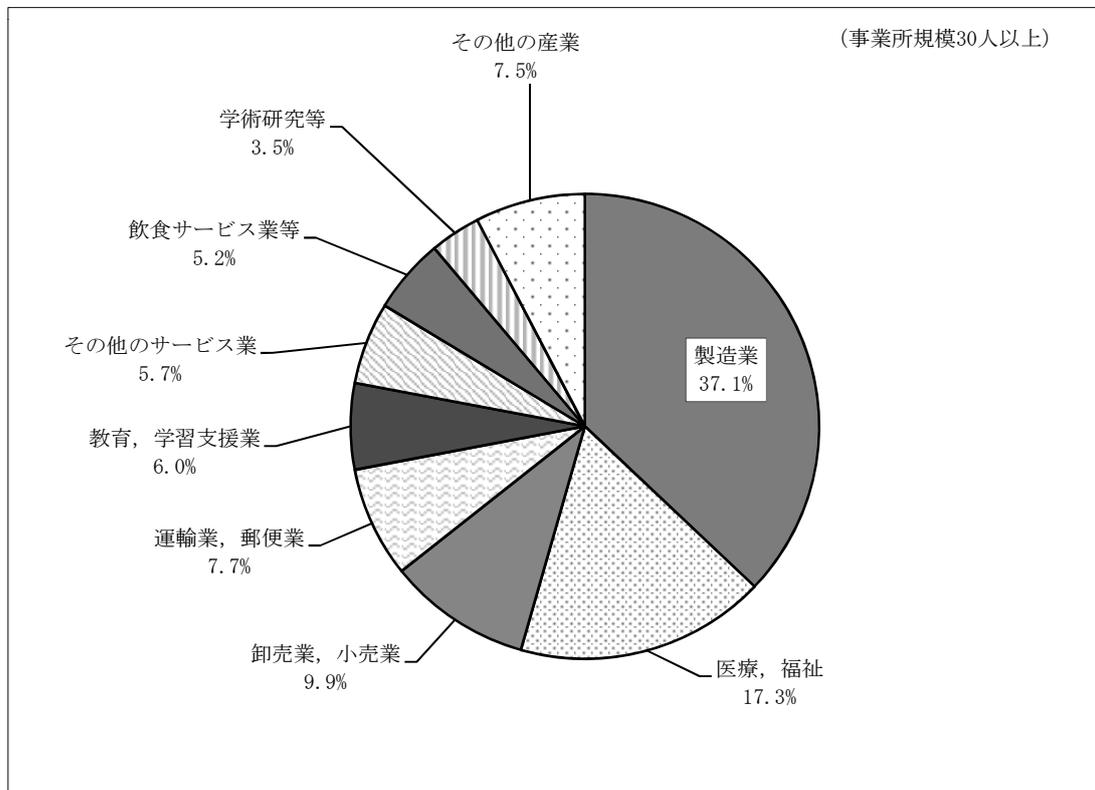
第8図 常用雇用指数の推移



2 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（37.1%）が最も大きい割合を占め、次いで、医療、福祉（17.3%）、卸売業、小売業（9.9%）、運輸業、郵便業（7.7%）、教育、学習支援業（6.0%）、その他のサービス業（5.7%）の順となっている。（第11表、第9図）

第9図 産業別常用労働者数の構成比



3 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.47%、離職率1.36%で0.11ポイントの入職超過となった。

調査産業計で、入職率は1.47%と前年（1.53%）よりも0.06ポイント減となり、離職率は1.36%で前年（1.37%）よりも0.01ポイント減となった。

産業別では、入職率は、飲食サービス業等が3.51%で最も高く、離職率においても3.40%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12表、第10図、第13表、第11図）

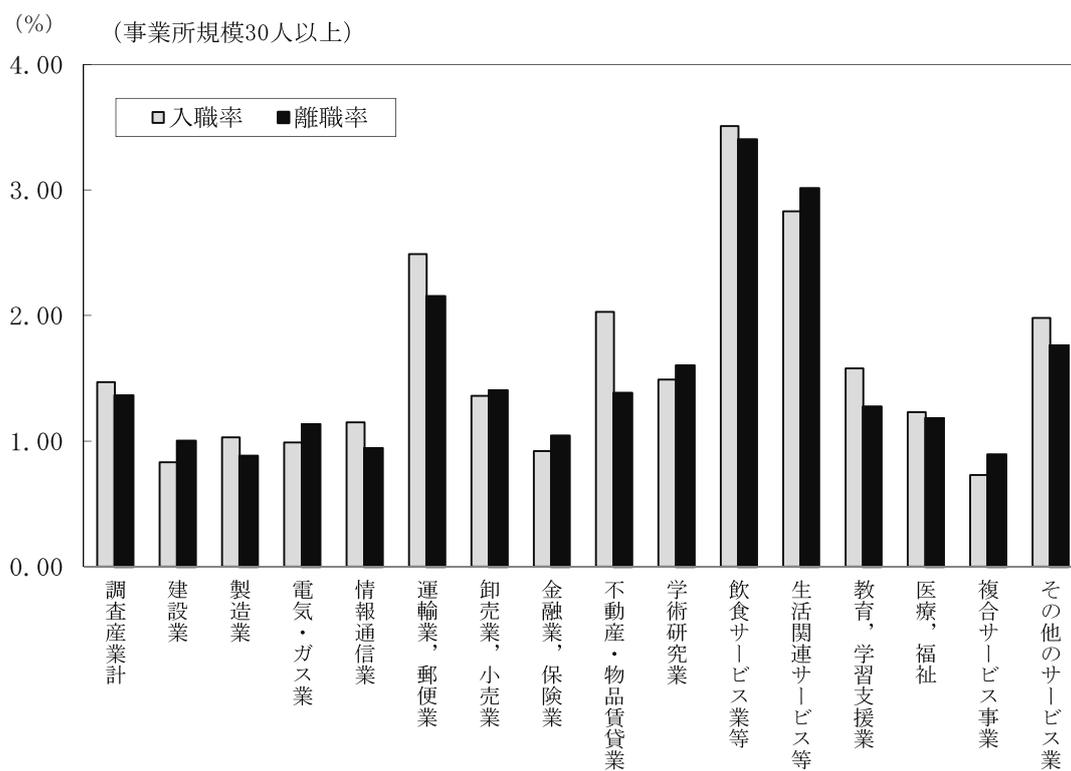
第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	平成29年	平成28年	前年差	平成29年	平成28年	前年差
調 査 産 業 計	1.47	1.53	△ 0.06	1.36	1.37	△ 0.01
建 設 業	0.83	X	-	1.00	X	-
製 造 業	1.03	0.97	0.06	0.88	0.91	△ 0.03
電 気 ・ ガ ス 業	0.99	0.18	0.81	1.13	0.39	0.74
情 報 通 信 業	1.15	0.61	0.54	0.94	0.81	0.13
運 輸 業 , 郵 便 業	2.49	2.86	△ 0.37	2.15	1.66	0.49
卸 売 業 , 小 売 業	1.36	1.70	△ 0.34	1.40	1.70	△ 0.30
金 融 業 , 保 険 業	0.92	1.15	△ 0.23	1.04	1.07	△ 0.03
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2.03	1.02	1.01	1.38	1.12	0.26
学 術 研 究 業	1.49	1.19	0.30	1.60	1.07	0.53
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	3.51	3.33	0.18	3.40	3.56	△ 0.16
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.83	1.83	1.00	3.01	2.07	0.94
教 育 , 学 習 支 援 業	1.58	1.89	△ 0.31	1.27	1.83	△ 0.56
医 療 , 福 祉	1.23	1.45	△ 0.22	1.18	1.17	0.01
複 合 サ ー ビ ス 事 業	0.73	1.01	△ 0.28	0.89	1.25	△ 0.36
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	1.98	2.12	△ 0.14	1.76	2.00	△ 0.24

第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成29年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	1.05	1.33	1.11	4.48	1.71	1.36	1.12	1.21	1.07	1.46	0.96	0.76
離職率	1.06	1.25	1.42	3.38	1.22	1.02	1.06	1.19	1.52	1.28	0.99	0.98

第11図 平成29年月別労働異動率

